

由布市の教育方針

令和8年度

【由布市教育振興基本計画の基本理念】
～ G・E・N・K・I いっぱい由布市民 ～



◇由布市の教育方針とは◇
教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定している『由布市教育振興基本計画～「G・E・N・K・I」ビジョン～』（以下、「G・E・N・K・I」ビジョン）を計画的に推進していくため、年度ごとに、その年に取り組む主な施策や事業、目標などを具体的に示すものです。
この教育方針に掲げる取組等は、毎年度、着実に実施していくことが必要であるため、その実施状況、達成状況等について、「G・E・N・K・I」ビジョンの進捗と合わせ、毎年、点検・評価を実施し、管理していきます。

- 主な視点**
- 人口減少や少子高齢化、地域のつながりの希薄化、また、複雑かつ困難で予測不能な時代の中、由布市のすべての子どもたちが、自らの手で未来を切り拓くことができるよう、子どもたちに必要な力を多面的に捉え、総合的に育むことが必要です。
 - 年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての市民があらゆる場において、日々、幸せや生きがいを感じながら過ごしていくことが重要です。
 - 「G・E・N・K・I」ビジョンに掲げた“10年後の目指す姿”に近づくため、計画期間における各施策の全体的なスケジュールを意識し、特に、計画初年度となる令和8年度は、円滑にスタートできる取組を、確実に実施していくことが必要です。

《「学力 Gakuryoku の向上」 生きる力を育む学校教育の推進

「3つの資質・能力」の育成に向けた、知・徳・体のバランスのとれた教育の推進

- 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力をバランスよく育成するため、児童生徒自らが課題解決できるよう、主体的・対話的で深い学びを通した授業改善
- 「1人1台端末やICTアドバイザー」の活用及び「リアルとデジタルを適切に組み合わせた授業改善」による個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- 児童生徒が協力し合いながら達成感を味わうため、「Q-U調査」の活用や「人間関係づくりプログラム」の定期的な実施を通したコミュニケーション力の育成
- 子どもたちがスポーツ活動や文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、休日における部活動の地域展開に向けた協議会の実施及び指導員の充実や関係機関との連携の工夫
- 幼児期にふさわしい基本的な社会性を培い、生涯にわたる学びや生活の基盤づくりを図るため、「架け橋期のカリキュラム」の実施及び幼稚園・保育園・こども園と小学校の連携の推進
- 幼児期から高等学校までの13年間を一体的に捉えた由布市型人材育成教育を推進するため、「校種間連携」「情報活用能力の育成」「英語力の育成」の取組の充実
- 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた細かな指導を行うため、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成や効果的な活用を行うとともに、特別支援員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等による教育相談体制の構築
- 生徒指導やいじめ・不登校に対して迅速で組織的な対応を行うため、校内における教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の確立、由布市におけるスクールソーシャルワーカーや特別支援兼修学相談員、臨床心理士の各校への派遣や教育支援センター「コスモス」の充実

信頼と協働による学校づくりの推進

- 学校の教育目標を達成するため、学校運営協議会における熟議を行い、子どもの学びの支援への参画・協働を促進し、学校・家庭・地域のウェルビーイングを向上 ※身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを指す概念
- 安全・安心・協働の職場体制づくりのため、校務支援システムを活用し、由布市版人材リストの作成やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの確保・整備

《あふれる「笑顔 Ego」 子どもたちの笑顔を生む学ぶ環境の充実

安全・安心な教育環境の整備

- 子どもたちが学ぶ施設の安全性を保つため、由布市学校施設長寿命化計画に基づく計画的な施設整備の実施（令和8年度は石城小学校校舎の大規模改修工事）
- 熱中症対策による市内小・中学校の体育館等への空調設備の整備の早期実現（令和8年度は庄内中学校と湯布院中学校の体育館）
- 製造が終了した水銀灯、また製造終了が迫る蛍光灯を使用している市内小・中学校施設の照明の計画的なLED化の推進（令和8年度は庄内中学校と湯布院中学校の体育館）
- 学校施設への不審者侵入等に対する防犯対策として、市内幼稚園、小・中学校敷地内への防犯カメラ設置計画の策定
- 児童生徒の登下校中の事故等を防止するため、通学路の危険箇所の迅速な把握と安全対策の実施

教育DX※の更なる展開と充実 ※デジタル技術やデータを活用し、教育方法、カリキュラム、校務のあり方を根本から変革すること

- 児童生徒の学びを妨げることのないよう、1人1台端末の維持管理の徹底
- 学校におけるICTの利活用之際し、ストレスなく使用できるネットワーク機器の計画的な更新
- 情報会議や研修会の実施による教職員のデジタルスキルの向上とICT支援員の配置によるサポート体制の充実

学びの保障

- 市ホームページや市公式LINE、ゆふぶ等を用いたきめ細やかな周知による就学支援制度と奨学資金制度の活用の促進

学校規模・配置の適正化の推進

- 子どもたちにとって良い教育環境の創出に向けた小・中学校等の規模適正化の取組の推進

《豊かな「人間性 Ningensei」 人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進

生涯学び、活躍できる環境の整備

- 専門的知識や実践的能力の習得のため、社会教育主事講習に職員を派遣
- 公民館を地域の「学びと交流の拠点」と位置付け、孤立防止や生きがいづくり、健康増進等の生活の質の向上に結び付く学習機会の提供
- 障がいがある人の学校卒業後の学びを支援するため、「ゆふぶきらきら教室」を実施し、誰もが学びに参加できる環境づくりを推進
- 由布市公共施設個別計画に基づき、バリアフリー改修や設備の充実など、誰もが使いやすい社会教育施設の整備の推進
- 市報、市ホームページ、SNSなど複数の媒体を組み合わせ、「まなびの情報誌」や学習情報等を幅広く迅速に発信

地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

- モデル自治公民館を指定（平石自治公民館3年目、向原自治公民館2年目）し、自発的な地域活動や共助の基盤づくりを支援
- 若い世代が地域課題の解決に主体的に関わる機会の創出
- 小・中学生を対象とした体験宿泊型の「わんぱくサマーチャレンジ」の実施
- 由布市リーダーズクラブ（中・高校生の地域活動グループ）の活動の充実
- 各中学校区ネットワーク会議を中心として、地域学校協働活動やゆふの寺子屋事業（小学生チャレンジ教室・未来創生塾）、家庭教育支援（サロン）を実施
- すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、差別や偏見を正しく理解し、多様性を認め合う意識を育むことを目的として市民向け人権講座を実施

文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

- 「由布市文化財保存活用地域計画」の策定に向け、市内文化財・文化資源のリスト化や市民意識調査の実施
- 市報において「木綿（ゆふ）の山通信」での由布市の文化財情報の発信
- 子どもたちが由布市の自然・歴史・地域文化等について学んだ成果を試す場としての「由布の学び検定」の実施
- 無形民族文化財の担い手育成や技術の継承のため記録保存事業の実施
- 文化財や自然に直接触れる体験活動「ふるさと探検部」の実施
- 由布市出身の児童文学者「後藤権根」の功績を顕彰し、児童文学の振興と次世代への継承を目的に「ならねっ子まつり」の実施

《「健康 Kenko」と「活気 Kakki」 スポーツを通じた明るく元気なまちづくりの推進

生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

- 心身の健康増進及び多世代間の交流の場の創出を図るため、由布市わくわくスポーツDAY等スポーツイベントの実施
- 総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ少年団等、地域スポーツ団体等の運営及び活動の支援
- 市民スポーツ大会及び県民スポーツ大会出場選手に対する活動の支援及び出場選手の確保

スポーツを支える環境づくりの推進

- 利用者の安全・安心な利用に向け、庄内硬式野球場のラバーフェンス設置等スポーツ施設の計画的な整備の実施
- 湯布院スポーツセンターの再構築について基本構想に基づいたサウンディング調査の実施
- 専門性を持ったスポーツ指導者の確保及び育成のため、スポーツ指導者資格の新規取得者に対する資格取得費用の助成の実施
- 中学校の部活動の地域展開に向け、関係機関と連携した新たなスポーツ環境の構築の検討
- 全国大会等に出場する選手や団体に対する激励金の交付
- 大学等のトップチームの合宿誘致事業等を通じたジュニア選手等とトップアスリートとの交流の機会の創出

《「インクルーシブ Inclusive」と「生きる力 Ikirutikara」

由布の教育ではぐくむ 生きる力とインクルーシブなまち

- 各プロジェクトの取組や目標の設定、また、その推進にあたっては、「生きる力」を養い、「インクルーシブなまち」の実現を目指すことを常に念頭に置き、実施していきます。
- 特にGプロジェクトでは、変化の激しい社会を前向きに生き抜くために必要な「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の3つの能力をバランスよく育んでいきます。

インクルーシブとは…
年齢・性別・国籍・障がいの有無など、人々の多様な背景や特性に関わらず、誰もが平等に受け入れられ、参加し、尊重される状態や考え方

プロジェクトの枠を超え、異なるプロジェクト同士が連携し、実施する取組

- G × E プロジェクト** ○学校・保護者・地域や関係機関などがそれぞれの役割を果たし、子どもたちが交通ルールや防犯教育を学ぶ機会を充実させることで、自らが実践する重要性を再認識させる機会を創出

《由布市教育委員会 事務局》 由布市庄内町柿原302番地（由布市役所本庁舎 本館3階）

- ◇Gプロジェクト担当：学校教育課
電話 097-582-1179 FAX 097-582-1145
- ◇Eプロジェクト担当：教育総務課◇*「G・E・N・K・I」ビジョン、教育方針策定担当
電話 097-582-1177 FAX 同上
- ◇Nプロジェクト担当：社会教育課◇
電話 097-582-1203 FAX 同上
- ◇Kプロジェクト担当：スポーツ振興課◇
電話 097-582-1217 FAX 同上



由布市教育振興基本計画